

選定委員会の審査結果

岐阜市青少年会館4館の指定管理者について、設置目的を十分に理解した上で、公正・適正かつより効果的・効率的に管理運営を行うことができる候補者を、選定基準に基づき厳正に審査し、下記のとおり選定しました。

なお、候補者は、岐阜市議会の議決を経て指定管理者の指定を受けた後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市青少年会館4館 ①岐阜市北青少年会館（岐阜市福光東三丁目19番18号） ②岐阜市東青少年会館（岐阜市前一色一丁目2番1号） ③岐阜市青山青少年会館（岐阜市小西郷一丁目56番地2） ④岐阜市西部福社会館青少年ルーム（岐阜市西荘二丁目11番23号）
指定管理者の候補者	岐阜市上川手 735 番地2 公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 理事長 中島 豊之
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年間）
教育委員会指定管理者選定委員会の構成	委員長 岩田 潤三（一般社団法人岐阜県中小企業診断士協会） 委員 大畑 敦美（岐阜県弁護士会） 委員 田中 清文（岐阜市青少年育成市民会議） 委員 中村 正（岐阜市体育協会） 委員 野平英一郎（岐阜市PTA連合会）
応募団体数	1団体
選定理由	岐阜市青少年会館4館の指定管理者の候補者を選定するため、岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会を開催し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準・評価項目に基づく書類審査、ヒアリングを実施して総合的に評価・選考を行った結果、下記理由により、公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団を候補者として選定しました。なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりです。 ●採点の合計点は、候補者776点でした。 ●候補者は、下記の選定基準中の評価項目で高い評価を得ました。 ○「公平性・透明性」中の「平等利用を確保するための体制、モニタリングなど」 ○「効果性」中の「既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容」「施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置」

	<p>○「安定性・安全性」中の「当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績」</p> <p>●採点の合計及び選定基準・評価項目ごとの評価をもとに、全委員が協議した結果、公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団が候補者として適当との結論に達しました。</p>										
スケジュール	<table> <tr> <td>募集要項の公表・配布</td> <td>平成28年7月1日～8月19日</td> </tr> <tr> <td>説明会</td> <td>平成28年7月21日</td> </tr> <tr> <td>質疑受付</td> <td>平成28年7月13日～7月29日</td> </tr> <tr> <td>申請書等の受付</td> <td>平成28年7月20日～8月19日</td> </tr> <tr> <td>選定委員会（提案内容等の審査）</td> <td>平成28年10月6日</td> </tr> </table>	募集要項の公表・配布	平成28年7月1日～8月19日	説明会	平成28年7月21日	質疑受付	平成28年7月13日～7月29日	申請書等の受付	平成28年7月20日～8月19日	選定委員会（提案内容等の審査）	平成28年10月6日
募集要項の公表・配布	平成28年7月1日～8月19日										
説明会	平成28年7月21日										
質疑受付	平成28年7月13日～7月29日										
申請書等の受付	平成28年7月20日～8月19日										
選定委員会（提案内容等の審査）	平成28年10月6日										
担当部課 (問合せ先)	<p>教育委員会中央青少年会館</p> <p>TEL：058-266-5134</p> <p>E-mail：chuou-ss@city.gifu.gifu.jp</p>										

【別表】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点	公益財団法人 岐阜市教育文化 振興事業団
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	『住民の平等利用が確保されること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	25点/人 ×5人= 計125点	101
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど		
		情報公開、広報の方策		
		個人情報保護するための方策		
		その他応募者の提案によるもの		
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	『事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	60点/人 ×5人= 計300点	238
		既存事業の改善、工夫又は新規の魅力的な提案の有無、内容		
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など		
		利用者に対するサービス向上の方策（窓口対応、プロモーション、設備の整備など）		
		利用促進、利用者増の方策		
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど		
施設の効用（設置目的）を最大限発揮できるスタッフの配置				
		その他応募者の提案によるもの		
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	『事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	30点/人 ×5人= 計150点	111
		指定管理経費の設定額		
		指定管理経費の妥当性（サービスとコストのバランスなど）		
		収支計画の妥当性		
		管理経費縮減の具体的方策		
		その他応募者の提案によるもの		

安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を行って物的能力・人的能力を有していること	『事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	55点/人 ×5人= 計275点	212
		当該公の施設に類似あるいは関連する事業、業務などの実績		
		経営基盤の安定性		
		スタッフ配置の妥当性		
		組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など		
		スタッフ（採用予定者も含む）の管理、監督体制		
		スタッフ（採用予定者も含む）の人材育成の方策		
		リスクへの対応方策（利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど）		
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）		
		その他応募者の提案によるもの		
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域の振興、活性化などに貢献できるものであること	『事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること』に対する基本的な考え方（理解度、取組姿勢など）	30点/人 ×5人= 計150点	114
		地元の法人その他の団体の育成（一部業務の再委託先）		
		地元の住民、高齢者、障がい者等の雇用		
		地元での資材等の調達		
		地元での社会活動等への参加		
		その他応募者の提案によるもの		
合 計			200点/人 ×5人= 計1000点	776

提案された管理経費の額（単位：円）

公益財団法人 岐阜市教育文化振興事業団
183,466,350

